

施策評価シート (令和3 年度の振り返り、総括)

作成日 令和4 年 04月 04日

施策 No.	35	施策名	男女共同参画社会の実現
主管課名	市民協働推進室	電話番号	0285-83-8141
関係課名	秘書広報課、総合政策課、生涯学習課、健康増進課、こども家庭課、社会福祉課、商工観光課、農政課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144				

施策の目標	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を十分に発揮します。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合は、市民意向調査の集計結果とする。 委員会・審議会などの女性委員構成割合は、総務課で調査した「附属機関等の委員の構成調べ」の女性の占める割合とする。
-----------------------------	--

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合	目標値		54.3	55.7	57.1	58.5	60.0	60.0
	実績値	%	52.3	52.1	54.5			
委員会・審議会などの女性委員構成割合	目標値		32.0	32.4	32.8	33.2	33.6	33.3以上
	実績値	%	31.9	28.5	29.2			
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、一人一人が男女平等意識を持ち、家庭、地域、職場で男女共同参画の実践に努める。 行政は、市民に対する意識啓発と男女共同参画を推進する。
-------------------------	---

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合】

・男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合は、目標55.7%に対し、54.5%であり、1.2%下回った。

・新型コロナウイルス感染防止対策として、座談会開催数の減少や推進事業の縮小により啓発が十分できなかったことが影響したと考えられる。

推進事業：事業者表彰、カジダン・エピソード募集事業、男女共同参画セミナー、男性の家事促進料理教室、講演会など

【委員会・審議会などの女性委員構成割合】

・委員会・審議会などの女性委員構成割合は、目標32.4%に対し、29.2%であり、3.2%下回った。

・委員の選任において、各機関や団体等の充て職による選任によって男性が多くなる傾向がある。

・県内14市中8位であり、1位は小山市の37.8%、14位は鹿沼市の21.8%である。(令和3年4月1日現在)

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合】

・令和4年度から新たに策定した、第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画に基づく各種事業の進捗状況を調査・評価し、男女共同参画社会の早期実現を図る。

・講演会や各種研修会等を活用した啓発を図り、男女共同参画社会に対する理解を深める。特に男性の家事促進に向けた取組を強化する。

新規事業・女性異業種交流会

・子育て世代交流会(父親向け事業)

・男女共同参画の視点からの防災対策職員研修

・男女共同参画に関する情報誌「u s ・アス」を年1回発行し、自治会を通じて配布するほか、市内の公共施設においても配布する。

・男女共同参画や女性活躍推進に積極的に取り組んでいる事業者等を表彰するとともに、取組内容等を市広報紙やホームページ等に掲載し、取組内容を周知することで、男女の固定的役割分担の意識解消の推進を図る。

【委員会・審議会などの女性委員構成割合】

・市の各種委員会・審議会等における女性委員の構成割合の増加を促進するため、全庁的に委員の改選時の選出において各分野からの幅広い女性の参画を図る。

・女性委員の割合が未達成の審議会等には、聞き取り調査を行い未達成の理由を精査し、女性委員の増員に努める。

